

平成 29 年度 第 4 回雲南市行財政改革審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 2 日 (木) 14:30~16:10

2. 開催場所 入間交流センター (雲南市掛合町入間 4 9 9 - 1)

3. 会議の出席者

(1) 委員 (8 名)

関耕平委員長、加本恂二副委員長、石飛啓委員、石橋健一委員、川角雪子委員、菅原純子委員、竹下克美委員、塚本祐次委員

※欠席者 5 名 (有田昭一郎委員、妹尾憲壽委員、多々納睦子委員、松林重雄委員、山崎絹子委員)

(2) 事務局 (4 名)

藤原総務部長、足立行財政改革推進課長、織田行財政改革推進課 GL、金山行財政改革推進課主幹

4. 総務部長あいさつ (要旨)

前回は、実施方針案について施設種別ごとに交流センター施設のところまでご審議いただいた。本日は掛合町内の施設をご覧いただいたが、他の町も同じような状態と思っている。この入間交流センターは旧小学校施設を改修して交流センターとして使っている。今回についても引き続き実施方針案のご審議をお願いしたい。

【事務局】

審議に入る前に、補足説明をしたい。前回ご審議いただいた③農林施設・畜産施設、④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設について、なぜ見直しが必要な施設として選定したのかを説明する。

③農林施設・畜産施設 第 1 次実施方針 (P9~10) の内『3 つの畜産施設』は、現在すでに休止中であり、時代のニーズに合っていないため。『木次、吉田林業総合センター』は貸館施設という状況になっている。施設管理は森林組合にお願いしているが、近隣には他の貸館施設もあり必要性が低いのではないかと。『掛合農林産物加工場、掛合集出荷センター』は、現在使用する人が限定されているため、少し考え方を整理する必要があるのではないかと、ということで選定した。

④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設 第 1 次実施方針 (P12) の『食の幸ふるさと屋』は利用者が限定されているということ。『峯寺遊山荘、グリーンシャワーの森』は、他の施設より利用者が少ないということ。すべての施設を維持していくのは大変なため、利用者が少ない施設をどうしていくのかということで選定している。『掛合まめなかセンター』の貸館機能については現在建築中の掛合交流センター・総合センターにシフトしていくのではないかと考えている。

【委員】

新掛合交流センターはまめなかセンターでしていた葬祭ができる広さがあるだろうか。

【事務局】

新交流センターの奥の3つの会議室を1つにして、多目的に使えるようになっている。

【委員長】

まめなかセンターの貸館機能について集約化ということだが、これにより財政的な縮減効果が期待できるのか。ある機能なら使えばいいだろうと思うのだが。

【事務局】

すぐに集約するという考えはないが、将来更新する場合はその機能については無くしてという思いがある。

【委員】

まめなかセンターは温浴の認識はない。天然の温泉か。

【事務局】

冷泉を沸かしている。

【委員】

そうすると結構経費が掛かる。1日にどのくらいの人に来るのだろうか。

【事務局】

1日に約30人程度。温浴も各町1つずつ以上あり、将来的にはどうするのか議論をする必要がある。今は貸館機能をどうするかを検討したい。

【委員】

確かに固定の客がついている。趣のある施設ということで県外からの観光客があつたりする。管理する人がある程度PRをしないといけない。

5. 議題

【議長：委員長】

前回は⑤交流センター施設まで審議をした。これ以降の施設について審議を続けていく。

(1) 雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について

第2回資料2, 3, 4により議論

《施設種別ごとに議論》

⑥住宅施設

⑦庁舎施設

⑧福祉施設

【委員】

住宅施設の方針に『老朽化した住宅は新たな募集は停止する』となっているが、老朽化した施設をそのままにしておくのか。

【事務局】

まだ住んでいらっしゃる人もいます。皆さんが退去されたところで、次の対応をすることになる。

【委員】

老朽化した住宅は、なるべく出てもらうように対処しなくてはいけないが、難しい。

【委員】

明らかに空き家になったところは、防犯の面で、更地にしてしまうべき。

【委員】

住宅施設一覧の39施設の中で、誰も住んでいないところがあるのか。

【事務局】

ない。

【委員】

住宅の修繕は誰がするのか。

【事務局】

基本的には修繕は市がすることになる。住宅の経費（修繕や管理料）は、全体として家賃でほぼ賄えていると思う。入居者の方にも権利があるので、出られるまでは待たなければいけない。全部空けば、速やかに壊すことになるが、なかなか難しい。できるだけ古いものがそのままあるというのは避けなければならない。

【委員】

見直し策の中に『譲渡』という言葉が出ているが、そういう話し合いがされて、相手はすでに認識しているのか。

【事務局】

市の方針として、これから協議をさせていただく。4年間で協議が整わなかった場合は次のことを考えていかなければならない。ただ、譲渡と表明しており、市として必要ないと判断しているため廃止ということも考えていかなければならない。

【委員長】

管理者が県住宅供給公社となっているが、市の財政的な負担はどのような仕組みになっているだろうか。

【事務局】

市営住宅は管理代行、改良住宅から定住促進住宅までは指定管理で県住宅供給公社にお願いしている。指定管理者制度とは地方自治法の改正により管理委託から変わって、指定管理者が施設利用の許可を行政に代わって出せるようになった。管理代行については、住宅供給公社のみ行うことができ、指定管理の権限より強い管理ができるようになっている。管理代行に併せて指定管理で市内の住宅管理を県住宅供給公社にお願いしている。

【委員長】

資料編①に記載してある『政策空家』というのは、新規は入れず、すべて退去された時点で廃止を考えているということか。住宅施設のニーズはどれくらいだろうか。

【事務局】

ニーズについては、場所で差があるだろうと思っている。安い方がいい人もいれば、高くても新しいところが良い人もいる。昔に比べて全体のニーズは減ってきていると思う。戸数を減らしたりして規模を縮小して更新すると考えている。

【委員長】

庁舎施設と福祉施設についてはどうだろうか。

【委員】

本来なら総合センターの機能を充実させるべきではないだろうか。分庁舎もあり、まとめるなら本庁にすべてまとめるべきではなかったか。吉田や掛合出身の方が木次（本庁）へ勤務することになると通勤手当も増になり、人件費が余計に掛かるのではないか。地域の拠点というものが無くなっていく。なぜ総合センターの機能を縮小したのか。

【事務局】

平成22年から5年くらいかけて議論をした。一番の理由は、行政のスリム化、交付税・財政的なことで総合センターに今まで通り職員を配置できないということ。総合センターは防災、地域づくり、窓口の機能をという考えになった。吉田・掛合は充実したほうがいいのではという意見もあった。最終的には、事業課関係の農林、建設業務について本庁に集約をした。里方分庁舎は、地籍、文化財、電算室が入っている。いずれ本庁舎にと考えており、分庁舎は暫定的なものとなっている。

【委員】

職員の駐車場を里方一帯に整備したり、公用車も遠いところに駐車したりということで、効率化になるのだろうかと思う。

【委員】

掛合総合センターの建設協議の時、吉田総合センターとの統合という話はなかったのか。

【事務局】

総合センターのあり方の検討の中で『各町に総合センターの機能を残す』という方針が出たので、統合の話はなかった。

【委員長】

庁舎施設に関しては、掛合が一步進んでいるので、今後の教訓やモデルになる。支所機能を強化させるべきだという意見だったが、その議論は終わっているという話があった。その中でも人事については工夫の余地があるという話をされたのではないか。地域づくりという機能があるのなら、その専門的な職員が総合センターに配置されるべきではないかと思う。

【委員長】

福祉施設はどうだろうか。譲渡先は社会福祉協議会に限らず、社会福祉法人もあるのだろうか。他の自治体では大規模に社会福祉協議会へという事例もあるが。

【事務局】

福祉施設は、大きな施設ではなく東屋などの小さい施設のため、隣接の社会福祉法人に福祉の充実ということで一緒に使っていただけたらと思う。

掛合のえがおの里は来年3月に社会福祉協議会へ譲渡することになっている。すでに決定事項のため本文P23に記載している。過去に宇寿荘、笑寿苑を譲渡した。公設民営していたものを民設民営にするということ。

【委員長】

有償で土地についても譲渡するということか。福祉サービスの水準には、影響はないのか。

【事務局】

土地は有償譲渡することになる。実質、指定管理料 ゼロ円で管理をさせていただいているので福祉サ

ービスへの影響はない。

【委員】

吉田高齢者住宅の特徴として先ほどの住宅施設と違う点はなにか。

【事務局】

冬期だけ一時的に移り住んだり、福祉の意味が強い。

【委員】

田井にあり、年中入居されている方もいらっしゃるが、冬場一人だと不安なのでこの住宅に移られる人がある。診療所、郵便局が近くにあり利便性が良い。

⑨体育館施設・野球場施設

⑩ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設

⑪集会施設・貸館施設

【委員】

体育館施設は、『集約化』という言葉が使われている。これは、ここは廃止し、他所に集約するという意味だろうか。

【事務局】

それも含めて検討をするということ。どのくらいのエリアに、どのくらいの規模で、いくつ必要なのかを検討する。

【委員】

施設を建てても駐車場がないところが多い。市役所もそうだが、せっかく施設を建てるなら、駐車場がないと利用する人の利便性が悪い。木次町の体育館施設はこれだけ必要だろうかと思うが、中学校の部活で使用したりするので、そのあたりを考える必要がある。集約というのは廃止という意味も含めて考えなければいけないようになるのでは。総論はいいが、各論は反対だよというのは人間の本質だろう、本音で話をしないといけない。

【委員】

『集約化』というのはどこそこの施設と集約するという議論は次の段階で、とりあえず近隣の同種別の施設と集約するという理解でいいか。

【事務局】

『廃止』というのは機能そのものすべてをやめるということ。『集約化』というのは例えば体育館 A、B あり、それぞれ使用している方がいるので、その機能を担保しなくてはいけない。その機能を何らかのカタチで担保するという事で『集約』という言葉を使っている。確かに近隣の施設で集約することになるだろうが、必ずどちらかを廃止してとか、1 つにしてとか、いろいろな選択肢があると思っている。

【委員】

集約するということは、施設的には数を減らすことが前提なのではないか。

【副委員長】

管理の点でも、一緒に管理しましょうということで管理経費の節約も考えるべきではないか。

【委員】

本文P4のとおり集約についてはこういうことか。

【委員】

集会施設は自治会に譲渡するとあるが、譲渡された側は取得ということになる。取得ということになると権利関係をすべて持つことになる。登記が必要になり、資産を取得してもいいのだろうか。法人化もすることになるのでは。

【事務局】

自治会は集会所などの資産を持つことについて、法律で、地縁団体になれば資産を持つことができるようになっている。現在市内の約500自治会のうち100ぐらいが地縁団体になっている。地縁団体への手続きは自治会の総意でできる。該当する自治会に説明をして進めることにしている。

【副委員長】

庁舎移転に伴い駐車場が問題となっているが、大東総合センターの移転先周辺でも不足している。また、現大東総合センターの跡地活用について地域自主組織からも意見をとのことであるが、雲南市として今後の周辺整備を考え、方向性を示すべきではないか。他の施設も含め避難所、イベント広場などに活用できる拠点駐車場が必要である。いずれにしても駐車場の整備・確保は、これからも重要な課題である。

【委員】

うちの自治会の集会所には駐車場がない。駐車場があれば利用率があがるだろうと思う。

【委員】

体育施設だが、集約化と書かれているが、地域の拠点と同じように各町に1つは必要である。以前は学校の体育館をという話もあったが、制約もあり難しい。子どもの数も少ないので大きな体育館はいらぬが。スポーツ環境がないと向上していかないだろう。行政の仕事でもあるのではないか。

また、子どもの遊ぶところがない。市内の公園では規模が中途半端で結局市外の公園に行くことになる。

【委員】

集約化の言葉は、3つを1つとか、2つを1つにと、数を減らすということ。ほとんど廃止ということで考えた方が、より現実味を帯びるのではないか。将来を考えると人口が減るが、人は住んでいるので、今後どこに重点を置くのかを考える必要があるのでは。

【委員長】

少し審議する施設種別が残ったが、次回以降としたい。

【事務局】

次回が最終回となるので、まとめをお願いしたい。答申案を準備出来たらと考えており、個々の施設についてご意見をいただいたが、おおよその全体の考え方、進め方についてはご理解をいただけるか。

(異議なし)

6. 次回審議会の開催日時について

<第5回 審議会>

日 時：平成29年11月24日（金） 13：30～16：00

場 所：雲南市役所3階 301会議室

内 容：雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について